

あなたの「気づき」をつなげてください！ 虐待やDVから守るために…

子どもや障害者、高齢者への「虐待では？」と思うときはありませんか？
また、DV（配偶者やパートナーからの暴力）にひとりで悩んでいませんか？
虐待やDVなどの暴力は、相手の尊厳を傷つける重大な人権侵害です。
周りの人の「気づき」を通報につなげることが、虐待やDVの解決の一歩となります。

高齢者虐待

- 高齢介護課
072-433-7010
072-423-2151 (夜間・土日祝日)
- 地域包括
支援センター
072-436-3911 (浜手)
072-438-5206 (中央)
072-446-5530 (山手)

連絡

相談

DV (配偶者やパートナーからの暴力)

- 大阪府女性
相談センター
06-6949-6022
06-6946-7890 (24時間受付)
- 貝塚子ども家庭センター
072-430-6005
- 人権政策課
072-433-7160



いずれの場合も
緊急の時は迷わず
110番に
通報してください！

見守り

障害者虐待

- 障害者虐待
防止センター
0120-722-018
(通話料無料・24時間受付)
- 障害福祉課
072-433-7012
072-433-1082 (FAX)
- 障害者基幹相談支援センター
072-488-7770

児童虐待

- 児童相談所
虐待対応ダイヤル
189 [いちはやく]
(通話料無料・24時間受付)
- 子ども相談課
家庭児童相談室
072-433-7022

声掛け



通報や相談をした人の情報は守られますので、ご安心ください。
迷ったときはまず連絡してください。